2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料・報酬等、職員が加入している地方共済組合に事業主として 支払う負担金等を合計したものです。

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
区 刀	(24年度末)	A		В	B/A	23年度の人件費率
9.4年度	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	99,260	28,114,163	817,178	6,454,748	23.0%	23.7

⁽注)普通会計とは、一般会計と用地会計を合計したものです。

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

職員給与費とは、職員に支給する給与の総額をいいます。

区 分 職員数		職員数	給	ì	与	費	一人当たり
	71	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
9.4	年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
24	十尺	708	2,597,105	848,462	1,022,935	4,468,502	6,311

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,935

- (注) 1職員数は、24年4月1日現在の支給人数です。
 - 2 給料減額(5~1%)分を含みます。
 - 3 職員手当には児童手当、退職手当を含みません。
 - 4 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3)特記事項

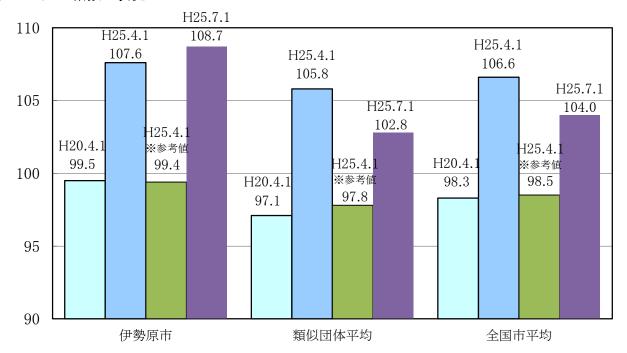
(給与減額の状況)

国(の要請等を踏まえた	に減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合の理由					
	実施法	斉	平成25年11月1日~平成26年3月31日					
抑制	削済又は減額措置	畳の内容						
	部長級	△9.70%	【H25.4.1ラスパイレス指数】	107.6				
	課長級	△7. 70%	【H25.4.1ラスハ゜イレス指数・参考値】	99.4				
	副主幹	△4. 23%	【H25.11.1ラスパイレス指数】	103.8				
	主査	△4. 21%	【H25.11.1ラスパイレス指数・参考値】	95.9				
給	主任主事	△4. 19%						
料	主事							
	主事補							
	技能労務職	$\triangle 1.98\%$						
	再任用職員							
	任期付職員							

(その他)

- ・市長、副市長は給料を30%減額しています(平成23年12月1日から平成24年9月30日までと平成24年11月1日から 平成25年3月31日まで)。
- ・教育長は給料を30%減額しています(平成23年12月1日から平成24年9月30日までと平成24年11月1日から 平成25年3月31日まで)。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注)1「ラスパイレス指数」とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 - 2 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による減額措置がないとした場合の値です。
 - 3 ラスパイレス指数の算出方法: 伊勢原市職員と国家公務員について、それぞれを学歴別・経験年数別に区分し、伊勢原市職員の 構成が国家公務員と同一であると仮定のうえ、区分ごとに伊勢原市職員と国家公務員の給料を比較して算出します。
 - 4「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパルス指数を単純平均したものです。

(5) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

	(1) /1) /1) /1) /1) /1) /1) /1) /1) /1) /				
	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
	伊勢原市	44.0歳	342,308 円	456,340 円	426,054 円
ſ	神奈川県	43.0歳	329,586 円	436,497 円	383,418 円
ſ	王	43.1歳	307,220 円		376,257 円
	E	43.1 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	(332,446 円)	_	(405,463 円)
Ī	類似団体	42.8歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円

②技能労務職

			伊勢原市					民間従業員		
	区 分	平均	職員数	平均給料	平均給与月額	平均給与月額	類似職種	平均	平均給与	A / B
		年齢	椒貝奴	月額	(A)	(国比較ベース)	规以概准	年齢	月額(B)	A/D
伊勢	势原市	47歳4月	90人	281,876円	360,230円	335,915円	_			_
	うち自動車運転員等	43歳4月	11人	303,564円	418,401円	378,206円	自家用乗用自動車運転者	51.2歳	242,400円	1.73
	うち清掃職員	46歳6月	36人	322,747円	431,643円	387,734円	廃棄物処理従業員	44.6歳	290,600円	1.49
	うち給食調理員	49歳4月	39人	236,205円	276,279円	272,617円	調理士	41.5歳	280,600円	0.98
	うち用務員	47歳2月	4人	299,675円	376,063円	370,403円	用務員	53.7歳	202,700円	1.86
	神奈川県	53.9歳	385人	354,351円	430,511円	405,855円	_	_	_	_
	国	49.9歳	3,272人	272,119円	_	309,534円	_	_	_	
	压	49.9尿	3,214/	(286,850円)	_	(325,400円)				
	類似団体	49.3歳	36人	315,491円	350,999円	336,134円	_	_	_	_

	参考					
区分	年収べー	ス(試算値)の比較	ξ			
	公務員	民間	C / D			
	(C)	(D)	С/Д			
伊勢原市		Ī				
うち自動車運転員	6,515,882円	3,290,200円	1.98			
うち清掃職員	6,577,041円	3,980,600円	1.65			
うち給食調理員	4,456,237円	3,688,700円	1.21			
うち用務員	5,547,817円	2,809,400円	1.97			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22年~平成24年の3カ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。 ※年収へ一スの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された 期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注)1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で 算出しています。
 - 3 国の()内は、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(6) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

-/_	19424 121-1-1	H -> - V \ V \ U \ \ - U	1 -/ -				
	区 分		伊勢原市	神奈川県	玉		
	一般行政職	大 学 卒	181,200 円	171,648 円	I種 172,557 円 (181,200円)		
		人 子 平	101,200	171,040	Ⅱ種 163,986 円 (172,200円)		
		高 校 卒	149,800 円	138,720 円	133,417 円 (140,100円)		
	技能労務職		147,000 円	136,224 円	_		

- (注)1 技能労務職は、18歳で環境整備員に採用された場合です。
 - 2 国の()内は、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	272,450 円	357,594 円	380,632 円	403,694 円
	高 校 卒	- 円	— 円	— 円	一 円
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
技能労務職		210,542 円	296,734 円	326,411 円	340,621 円

⁽注) 1技能労務職は、モデル給料にて平均給料を算出しています。

2一般行政職・高校卒は、各区分ごとの人数が3人以下のため記載していません。

(8) 給料表の種類、級数、額等の概要(25年4月1日現在)

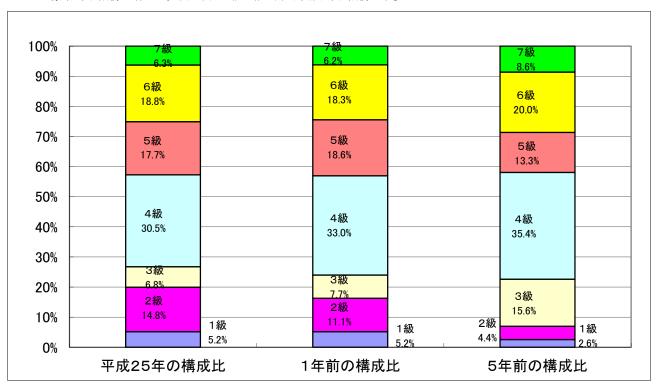
職員の給料については、職務の内容に応じて区分される「給料表」と、職務の複雑さ、困難さ、責任の度合いにより区分される「級」と、給料表と級に応じて定められている「号給」ごとに決められています。

種類	適用人数		給料月額(円)							
1里 規	(人)		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	
一般行政職	384人	最低号給額	144,500円	172,200円	230,200円	261,900円	289,200円	320,600円	366,200円	
州又十丁华又相联	3047	最高号給額	259,700円	328,700円	354,700円	405,000円	418,200円	437,600円	470,500円	
技能労務職	90人	最低号給額	121,600円	131,400円	185,800円	215,500円	230,200円			
1X 胎力 伤 暇	30人	最高号給額	223,300円	249,100円	299,900円	349,900円	390,700円			

(9) 一般行政職の級別職員数の状況(25年4月1日現在)

/ <u>ル</u>	X I J 政	. 戚仍放別職貝級仍认仇(25年2	<u> </u>			
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7	級	部長、参事	人	%	円	円
′	孙又		24	6.3	366,200	470,500
6	級	課長、主幹	人	%	円	円
0	/19/X	床及、土针	72	18.8	320,600	437,600
5	級	副主幹	人	%	円	円
	/19/X	町工幹	68	17.7	289,200	418,200
4	級	主査	人	%	円	円
4	/19/X	工具	117	30.5	261,900	405,000
3	級	主任主事	人	%	円	円
	/19/X	工仕工事	26	6.8	230,200	354,700
2	級	主事	人	%	円	円
	/19/X	上ず	57	14.8	172,200	328,700
1	級	主事補	人	%	円	円
1	ΛΥX	上尹帅	20	5.2	144,500	259,700

- (注)1 伊勢原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(10) 高齢層職員の昇給停止(抑制)制度の概要

高齢層の昇給停止(抑制)制度とは民間企業等との均衡を図るため、一定年齢以上の職員について、昇給抑制したり昇給停止したりする制度です。

なお、昇給抑制とは、査定昇給時の昇給号級数を半分にすることです。

磁 活	職種伊勢原市		玉	該当耶	職員数
州联 1里		伊多冰川			23年度
一般行政	:職	昇給停止:58歳以上	昇給抑制:55歳以上	33人	43人
技能労務	職	制度無し	昇給抑制:55歳以上		

(11) 職員の手当の状況

職員は、以下の手当が支給されます。

- ・期末手当、勤勉手当:民間企業のボーナス等に相当する手当
- ・退職手当:退職したときに支給される一時金
- ・地域手当:民間における賃金等を考慮して職員に支給される手当
- ・特殊勤務手当:危険、困難、不健康な業務等に従事したときに支給される手当
- ・時間外勤務手当:正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当 その他、扶養手当、住居手当、通勤手当等があります。

① 期末手当•勤勉手当

IJ 朔木子曰·劉咫子曰					
伊勢原市	神奈川県	玉			
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)	_			
1,447 千円	1,628 千円				
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)	(24年度支給割合)			
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分			
(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
		・役職加算 5~20%			
		・管理職加算 10∼25%			

⁽注)1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当(25年4月1日現在)

	伊勢原市		国				
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年		
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分		
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分		
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分		
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分		
その他の加算措置	定年前早期退	識特例措置	その他の加算措置	定年前早期退	職特例措置		
	(2%~20%加	算)		(2%~20%加]算)		
1人当たり平均支給額	14,571 千円	23,994 千円					

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当(25年4月1日現在)

	-,				
支給実			306,220 千円		
支給職員1人当たり			405,205 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数		国の制度(支給率)
全地域	10 %		751	人	10 %

④ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

	当(25年4月1日現在)					
支給実績(24年度決	に 算)				3,569 千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(24年度決算	章)	24,614 円			
職員全体に占める手	与当支給職員の割合(24年	度)			19.2 %	
手当の種類(手当数)					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象	業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価	
危険現場業務手当	道路部職員他	危険な現場での 検査又は監督の		134 千円	日額100円	
清掃作業手当	環境美化センター職員他	ごみの収集作業		3,059 千円	動物死体処理 1件当たり200 円、ごみの収集作業 日額 300円	
行旅死亡人• 変死人処理手当	生活福祉課職員	行旅死亡人•変死	艺人処理	3 千円	1件当たり1,500円	
感染症等業務手当	農政課職員他	感染症等の病原 し、又は有する疑 る人、動物又は物 接する業務	配のあ	0 千円	日額300円	
特殊車両運転手当	道路維持補修課職員他	グレーダ、ホイールロー 転業務	ーダの運	37 千円	日額300円	
社会福祉業務手当	生活福祉課職員他	援護、育成又は見措置を要する者」の家族に対して記事を行うなどの相業務	又はそ 訪問指	253 千円	日額150円	
保健指導業務手当	健康管理課職員他	保健師が行う、世 健衛生・予防接種 務		0 千円	日額100円	
公害調査手当	環境保全課職員他	公害調査、立入核	產業務	11 千円	日額100円	
救急業務手当	消防署勤務職員	救急救命士が救 士法で定める救 処置を行う業務		17 千円	1回当たり150円	
消防車両運転手当	消防署勤務職員	災害時における は大型の消防車 業務		54 千円	1当直当たり100円	
高所作業等手当	消防署勤務職員	はしご車により10 ル以上高所にで 又は救助作業及 ご車を操作する勢	の消火 びはし	1 千円	1回当たり200円	

⑤ 時間外勤務手当

. •	4 1.	.,	74 4/4	-								
支	給	実	績	(2	4	年	度	決	算)	179,412 千円
職員	∄ 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(24	年 度	決算	〔章	387 千円
支	給	実	績	(2	3	年	度	決	算)	198,750 千円
職」	1	人当	たり	平均	支	給年	額	(23	年 度	決算	(章	406 千円

⑥ その他の手当(25年4月1日現在)

@ C +> E +> 1 =	3(25年4月1日現仕 <i>)</i> Ⅰ	I		支給実績	支給職員1人当たり	
ナ い ち	中央T 48十分以左	国の制度 との異同	国の制度と			
手 当 名	内容及び支給単価		異なる内容	(24年度決算)	平均支給年額	
					(24年度決算)	
	配偶者 14,000円	異なる	13,000円			
	2人まで 7,500円	異なる	6,500円			
	3人目以降 6,500円	同じ		98,252 千円		
扶養手当	配偶者のいない扶養親族 1人 11,400円	異なる	11,000円		275,215 円	
	満16歳の年度初めから満22 歳の年度末までの子 5,500円	異なる	5,000円			
	借家(最高支給限度額) 29,500円	異なる	27,000円			
住居手当	持家 14,400円	, 400円 異なる 無し 100,601 千円				
	その他 0円(H22.4.1廃止)	同じ	無し			
	交通機関 全額支給	同じ				
	交通用具 2km~5km 3,000円	異なる	2,000円			
	5km~10km 4,800円	異なる	4,100円			
	10km~15km 6,500円	同じ				
マサイル	15km~20km 8,900円	同じ		51 400 TI	68,968 円	
通勤手当	20km~25km 11,300円					
	25km~30km 13,700円	同じ				
	30km~35km 16,100円	同じ				
	35km~40km 18,500円	同じ				
	40km∼ 20,900円	異なる	40~45km 20,900円			
	理事 99,000円					
	部長 86,000円					
	担当部長 86,000円					
管理職手当	専任参事 81,000円	異なる	139,300円を上	169,218 千円	732,545 円	
	参事 76,000円	共なる	限とした定額	109,218 十円	732,040 円	
	課長、担当課長 69,000円					
	主幹 65,000円					
	副主幹 51,000円					
宿日直手当	1日 6,100円	異なる	4,200円	0 千円	0 円	
旧口旦于彐	1日(年末年始) 9,150円	共なる	4,200円	0 I F3	0 H	

(12) 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

				フ4人(1) (20十4万 1 日 元 (1)	<u>,</u>	П	HX.	h-h-
	区		分	給 料		月 :	額	等
						(参考)類似団体に	おける最高/占	最低額
給	市		長	676,200	円	1,000,000	円/ 440,0	000 円
				(966,000	円)			
料	副	市	長	599,200	円	804,000 F	円/ 375,0	000 円
				(749,000	円)			
	議		長	527,680	円	698,000 F	円/ 310,0	000 円
報				(544,000	円)			
1100	副	議	長	454,930	円	620,000 F	円/ 245,0	000 円
-well I				(469,000	円)			
酬	議		員	421,950	円	560,000 F	円/ 222,0	000 円
				(435,000	円)			
	市		長	(24年度支給割合)				
期	副	市	長		3.90	月分		
末手	議		長	(24年度支給割合)				
当	副	議	長		3.90	月分		
	議		員					
退				(算定方式)	_	(1期の手当額)	(支糸	合時期)
職	市		長	966,000円×在職月数×0.3	75	17,388,000円	任期	毎
手	副	市	長	749,000円×在職月数×0.2	5	8,988,000円	任期	毎
当	備		考					

- (注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

(13) 旅費の概要

公務出張、赴任に要する費用を旅費として支給している。概要は次のとおり。

種 類	内 容	支給額
鉄道賃、船賃、 航空賃、車賃	運賃等を支給しています。	実費額
宿泊料	宿泊を要する場合について支給しています。	12,000円/一夜
食事料	次の場合に限り支給しています。 ①船賃、航空賃のほか別に食費を必要とする場合 ②船賃、航空賃を必要としないが食費を必要とする場合 ③宿泊料定額と宿泊料の実費との差額の範囲内で支給。 (その実費が宿泊料定額に満たない場合で、別に食費を必要とし、かつ、実費中に食費が含まれていない場合に限る)	1,800円/一夜
支度料	外国への出張、赴任には、支度に要する費用を支給しています。	出張手当70,070円、赴任手当180,000円 (出張手当は1箇月以内の期間の場合)